

飯山市週休2日工事実施要領

令和6年11月1日制定

(趣旨)

第1条 この要領は、建設現場の働き方改革を推進し、建設業における将来の持続的な担い手確保に資するため、労働環境改善を目的とした週休2日工事の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は当該各号に定めるところによる。

- (1) 週休2日 完全週休2日又は週休2日相当のことをいう。
- (2) 完全週休2日 工事着手日から工事完成日（片付けを含む現場作業が完了する日）までの期間から控除期間を除いた期間の土曜日、日曜日及び祝日を現場閉所日とすることをいう。
- (3) 週休2日相当 工事着手日から工事完成日までの期間から控除期間を除いた期間の28.5パーセント以上の日数を現場閉所日とすることをいう。
- (4) 週休2日の達成 第5条に規定する取組を実施し、完全週休2日又は週休2日相当のいずれかを達成した場合のことをいう。
- (5) 控除期間 工事着手日から工事完成日までのうち、年末年始6日間（基準期間12月29日から1月3日まで）、夏季休暇3日間（基準期間8月13日から15日まで）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間及び発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）の合計期間をいう。
- (6) 現場閉所日 あらかじめ定めた休工日及び現場休息日のことをいう。なお、降雨・降雪等による予定外の休工日も実際の現場閉所日数に含むものとする。
- (7) 休工日 1日を通していずれの現場作業（現場事務所での事務作業を含む。次号において同じ）も実施しない日のことをいう。ただし、次の行為は現場作業に該当しないものとする。
 - ア 通行規制に伴う交通誘導
 - イ 現場の安全確認（防犯、防火等）のための見回り
- (8) 現場休息日 分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、1日を通していずれの現場作業も実施しない日のことをいう。

(対象工事)

第3条 週休2日工事の対象となる工事は、市が発注する工事のうち、発注者が週休2日工事に取り組むことを指定した工事を対象とする。

- 2 次のいずれかに該当する工事は、週休2日工事の対象外を基本とすることを基本とし、週休2日工事の指定に当たっては、工事内容や、現場条件等に応じて、適切に判断するものとする。
 - (1) 設計金額が130万円以下の工事
 - (2) 災害復旧等の緊急を要する工事
 - (3) 現場施工期間が1週間未満の工事（直接工事費に計上されている工事の期間）
 - (4) 通年維持補修工事
 - (5) 現場条件及び施工時期に制約の多い工事

- (6) 社会的要請などにより早期の完成が望まれる工事（施設利用、市民生活等に支障をきたすと発注者が判断した工事）
- (7) 渇水期における河川工事など適正な工期が確保できない工事
- (8) 地域の実情等により現場閉所が困難な工事
- (9) 発注者が週休2日工事に適さないと判断した工事

（受注者の取組）

- 第4条 受注者は、週休2日となるよう現場閉所日を設定し、施工計画書に明示し実施する。
- 2 受注者は、施工計画書に従い、現場閉所を実施する。
 - 3 受注者は、現場閉所日として定めた日にやむを得ず作業を行う場合は、前日までに監督員の承諾を得る。
 - 4 受注者は、別紙の定めにより、週休2日を実施する工事である旨を工事現場において明示する。

（発注者の取組）

- 第5条 発注者は、週休2日を実施する上で必要な工期の設定を行う。
- 2 発注者は、当初の予定価格において、直接工事費及び間接工事費を補正した額を計上する。この場合において、補正額については長野県の週休2日工事実施要領に準じる。
 - 3 発注者は、入札通知及び現場説明書又は特記仕様書等に週休2日工事の対象工事である旨を記載する。
 - 4 発注者は、あらかじめ週休2日の対象外とする内容に該当する期間について、特記仕様書等に記載する。
 - 5 監督員は、施工計画書により現場閉所日を確認する。
 - 6 監督員は、第4条第4項の明示の実施状況を確認する。
 - 7 監督員は、工事記録等により現場閉所の実施状況を確認する。
 - 8 発注者は、第4条の規定による週休2日の取組実績に応じて、直接工事費及び間接工事費を補正する。この場合において、補正額については長野県の週休2日工事実施要領に準じる。
 - 9 発注者は、受注者が週休2日を達成したことを認めた場合、履行実績証明書（別記様式）により週休2日の達成を証明するものとする。

附 則

この要領は、令和7年3月25日から施行する。

工事現場における週休２日の実施の明示について

１）明示方法

下図を参考に掲示板を作成し工事現場に設置することとする。

２）明示内容

「週休２日を実施する旨」、「発注者、受注者の連絡先」を明記する。

３）掲示板の大きさ

工事件名板（1.1m×1.4m）程度とする。

４）設置位置

現場内及び近傍の工事関係者及び公衆が見やすい場所であつ第三者等へ危害を与えない場所とする。

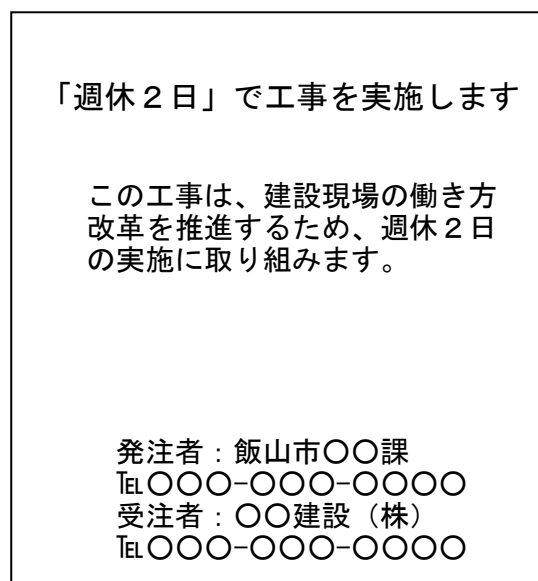


図 掲示板参考図

(別紙様式)

第 年 月 号
日

(会社名) 様

飯山市長



週休 2 日工事履行実績証明書

下記の工事において、週休 2 日を達成したことを証明します。

記

- 1 工事名 :
- 2 箇所名 :
- 3 工期 :
- 4 主任 (監理) 技術者氏名 :
- 5 竣工日 :